

たい肥舎等建築コストガイドライン

(単位：千円／ $\text{m}^2 \cdot \text{m}^3$)

1 共同利用施設

区 分		単位あたりの施設整備額	
		一般地域	特別地域
たい肥舎 (発酵舎含む)	500 m^2 未満	3 4	3 8
	500 m^2 以上	3 1	3 5
屋根掛け	500 m^2 未満	2 1	2 4
	500 m^2 以上	1 8	2 1
尿貯留施設	1,000 m^3 未満	3 0	3 0
	1,000 m^3 以上	2 5	2 5
スラリータンク	2,000 m^3 未満	2 0	2 0
	2,000 m^3 以上	1 7	1 7

2 その他施設

区 分		単位あたりの施設整備額	
		一般地域	特別地域
たい肥舎 (発酵舎含む)	200 m^2 未満	2 4	2 6
	200 m^2 以上	2 2	2 4
屋根掛け	200 m^2 未満	1 9	2 0
	200 m^2 以上	1 8	1 9
尿貯留施設	400 m^3 未満	2 4	2 4
	400 m^3 以上	1 9	1 9
スラリータンク	700 m^3 未満	1 5	1 5
	700 m^3 以上	1 4	1 4

注 1. 工事費には施設の設計費は含むが、機械類の費用は含まない。

2. 地域区分は以下のとおりとする。

一般地域：特別地域以外の地域

特別地域：以下のいずれかに該当する地域

① 豪雪地帯対策特別措置法第二条により指定された地域

② 離島振興法第二条により指定された地域（小笠原諸島振興開発特別措置法および奄美群島振興開発特別措置法ならびに沖縄振興特別措置法の対象地域を含む）